

Ⅲ 知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業

特別支援学校の職業教育・キャリア教育の研究・開発事業報告

知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業

<委員>

中坪 晃一	植草学園短期大学 学長	専門委員
箕輪 優子	横河電機株式会社CSR部CSR課	専門委員
石川 誠	いなげやウィング 管理運営部長	専門委員
鈴木 誠治	都立羽村特別支援学校 指導教諭	専門委員
山内 俊久	都立青島特別支援学校 校長	
吉田真理子	都立八王子特別支援学校 校長	
高橋 馨	都立足立特別支援学校 校長	
林 津也子	都立港特別支援学校 校長	
池田奈央子	都立青島特別支援学校 主幹教諭	
田島 昭美	都立八王子特別支援学校 主任教諭	
村瀬 昌平	都立港特別支援学校 主任教諭	
古山 武	都立足立特別支援学校 教諭	

特別支援学校の職業教育・キャリア教育の研究・開発事業

<委員>

引間 宗人	元都立北特別支援学校校長	専門委員
箕輪 優子	横河電機株式会社CSR部CSR課	専門委員
若杉 哲文	都立村山特別支援学校 校長	専門委員
田添 敦孝	都立光明特別支援学校 統括校長	
村野 一臣	都立町田の丘学園 統括校長	
山口 真佐子	都立府中けやきの森学園 統括校長	
伴 光明	都立青峰学園 校長	
矢部 辰典	都立町田の丘学園 主任教諭	
江見 大輔	都立府中けやきの森学園 主任教諭	
行縄 昭雄	都立青峰学園 主任教諭	
達 直美	都立光明特別支援学校 教諭	

作業学習の基本的な考え方

～将来、任された役割を遂行する力の獲得を目指して～

1 作業学習とは

作業学習は、「各教科等を合わせた指導」の一つとして、場に応じた適切な服装や言葉遣いを含めて、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の広範囲の内容が指導されます。

作業学習について、学習指導要領解説（以下、解説とする。）では次のように示されています。

作業学習は、作業活動を学習活動の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものである。

2 作業学習の指導の留意点

作業学習の指導に当たって考慮する事項について、「解説」では6つの事柄が示されています。



(ア) 生徒にとって教育的価値の高い作業活動等を含み、それらの活動に取り組む喜びや完成の成就感が味わえること。

生徒が製作した製品提供したやサービスが人の役に立っていると生徒が実感することが喜びや成就感を高めることとなります。また、製品を使っている様子を見たり、感想を聞いたりすることで、生徒自身が更なる改善を行うことができます。

(イ) 地域性に立脚した特色をもつとともに、原料・材料が入手しやすく、持続性のある作業種を選定すること。

必要な作業量を十分に確保し、「待つ時間」を無くすことで生徒の集中を高めることにつながります。

(ウ) 生徒の実態に応じた段階的な指導ができるものであること。

一定の品質ができるように**補助具を工夫**するとともに、工程を明示した手順書を準備することで、一人で作業を遂行することができるようになります。

(エ) 知的障害の状態等が多様な生徒が、共同で取り組める作業活動を含んでいること。

工程の分析を行い、生徒一人一人の「できること」を生かし、工程ごとに分担することで、生徒同士の関わりが増え協力して行う場面を作ることができます。

(カ) 作業内容や作業場所が安全で衛生的、健康的であり、作業量や作業の形態、実習期間などに適切な配慮がなされていること。

作業種に応じた服装やマスク、手袋等の着用や、作業に適した明るさや気温、換気等衛生・健康への配慮をするとともに、生徒の動線を考慮して作業台や器具を配置し、安全への配慮をした環境を設定する必要があります。

(ク) 作業製品等の利用価値が高く、生産から消費への流れが理解されやすいものであること。

作業学習は、美術等の作品作りとは異なり、実際の生活に役立つ製品やサービスを目指すことで、生徒は製作から販売までの流れを理解することができます。

◆ 障害が重くても作業に必要な基本的な作業態度の育成や意欲の向上を図り、将来に向け、任された役割を遂行する知識・技能・態度を身に付ける。

そのためには

☆ 生徒主体の作業学習にする。

- ・ 作業学習で掲げる目標の達成を目指して、夢中になって生徒自らが取り組む作業となるように計画する。

☆ 必要度の高い作業学習にする。

- ・ 作業学習では、必要となる工程を効果的に設定して展開する。
(実際の職場を参考にする)

☆ 生徒が「できる」状況をつくる。

- ・ 「～ができない」ではなく、環境を整えることで、「～ができる」に変えていく。

どうすれば「できる」ようになるか。

- 1 一人一人の障害の状況(作業能力)に応じた**工程の工夫**
- 2 「やりにくい」状態を解消(改善)する**補助具の開発**
- 3 集中力を高める**環境作りの工夫**
- 4 **教員の関わり方**や立ち位置

4つの視点に基づき、授業を計画・改善しましょう。

3 作業学習の全体計画

作業学習を計画する上で、教員は次のような授業の全体計画を立案することが必要です。

生徒主体の作業学習となるような目標の設定が大切です。



①全体の計画 (企画・目標の設定)

- 新たな作業種を開発したり、これまでの作業製品等の工夫点や改善点を整理したりする際には、作業製品等を使用・購入した人へのアンケートを実施するなどして、調査結果を生かしましょう。
- 材料の手配や作業に必要な機器等の用品を検討しましょう。
- 作業の目的（なぜこの工程が必要なのか）、全体の目標（いくつ必要か、いつまでに必要か）を明確にし、生徒に分かりやすく提示しましょう。
- 全体の目標を設定する際は、生徒のみならず、作業学習に関わる教員等も「精一杯」働いて達成できる目標にしましょう。



例

「卒業式で体育館に飾る花を園芸班に育ててもらいたいので、6月末までに植木鉢を50鉢作ってください。」 発注者：校長

②試作・見直し

- 授業前に作業学習で取り扱う製品等を試作したり、実際に教員が行ったりすることで、材料やデザイン、作業工程を見直しましょう。
- 教員が製品等を試作する際は、効率性のある作業工程となっているか、機器が危険な工程はないかなど、入念に生徒の理解力や活動を想定しましょう。
- 工程を十分に見直して、生徒が一人で作業することが難しかったり、一定の品質を保つことができなかつたりすることがないようにするとともに、必要な補助具を製作しましょう。
- 生徒一人一人の「できること」を生かすことができる工程や、作業の分担を考えましょう。



例

実際の作業工程を教員が試し、作業に必要な道具や備品の位置を決めたことで、スムーズに作業を進めることができました。

③授業実施 (製作・販売・サービス)

- 作業工程に沿った「手順書」を手元に置くなど、生徒がいつでも確認できるようにして、作業できるようにしましょう。
- 作業環境が安全であるか、生徒が「やりにくい」と感じている工程は無いかなどを把握し、生徒も改善策を考えられるようにしましょう。
- 作業の目的に関連した個人目標を設定し、生産量とともに、時間を意識して作業ができるようにしましょう。



例

生徒の姿勢に合わせ、作業台の高さや機器の配置を見直したことで、身体に負担がかからない安定した姿勢で作業に集中することができました。



例

全体の目標数を掲示するとともに、それぞれの工程ごとの目標数をホワイトボードに掲示し、自分でチェックできるようにしました。

④成果の確認・反省

- 販売やサービス提供後に実施するお客様へのアンケートや聞き取りから、生徒とともに製品等の規格やデザイン等を見直しましょう。
- 一人一人が十分に個人の目標が達成することができたか、生徒自身が評価できるようにしましょう。



例

生徒同士が今後の作業計画について話し合い、改善策を出し合いました。

目標を達成した後に、やり遂げた充実感や満足感を十分に味わうことができるようにしましょう。